## (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

## 特開2011-192752

(P2011-192752A)

(43) 公開日 平成23年9月29日 (2011.9.29)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
HO1L	33/32	(2010.01)	HO1L	33/00	186	5 F O 4 1
HO1L	33/22	(2010.01)	HO1L	33/00	172	5 F O 4 5
H01L	21/205	(2006.01)	HO1L	21/205		

審査請求 未請求 請求項の数 7 OL (全 15 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2010-56480 (P2010-56480) 平成22年3月12日 (2010.3.12)	(71) 出願人	000002303 スタンレー電気株式会社 東京都日黒区中日黒2丁目9番13号
		(74)代理人	100091340
			弁理士 高橋 敬四郎
		(74)代理人	100105887
			弁理士 来山 幹雄
		(72)発明者	千野根 崇子
			東京都目黒区中目黒2-9-13 スタン
			レー電気株式会社内
		(72)発明者	梁吉鎬
			東京都目黒区中目黒2-9-13 スタン
			レー電気株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】半導体素子の製造方法

(57)【要約】

(19) **日本国特許庁(JP)** 

【課題】 成長用基板の上に形成する半導体層が薄くて も、再現性よく半導体層から成長用基板を分離する方法 が望まれる。

【解決手段】 表面に凹凸が形成された成長用基板の、 該表面の凸部の上面に離散的に分布し、化合物半導体か らなる複数の支柱を形成する。支柱によって成長用基板 の上に支えられ、化合物半導体からなる半導体層を形成 する。半導体層の上に、支持基板を接着する。成長用基 板を半導体層から分離する。

【選択図】 図1-3



【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面に凹凸が形成された成長用基板の、該表面の凸部の上面に離散的に分布し、化合物 半導体からなる複数の支柱を形成する工程と、

前記支柱によって前記成長用基板の上に支えられ、化合物半導体からなる半導体層を形成する工程と、

前記半導体層の上に、支持基板を接着する工程と、

前記成長用基板を前記半導体層から分離する工程と

を有する半導体素子の製造方法。

【請求項2】

10

前記成長用基板の表面には、複数の凹部が離散的に分布しており、凸部の上面は平坦である請求項1に記載の半導体素子の製造方法。

【 請 求 項 3 】

前記支柱を形成する工程において、面内方向よりも縦方向の成長が支配的になる条件で 前記支柱を成長させる第1工程と、縦方向よりも面内方向の成長が支配的になる条件で前 記支柱を成長させる第2の工程とを交互に繰り返す請求項1または2に記載の半導体素子 の製造方法。

【請求項4】

前記成長用基板の上に前記支柱を形成する前に、前記成長用基板の表面に、前記支柱を 形成するときの成長温度よりも低い成長温度で、前記成長用基板の表面の凹凸の高低差よ りも薄い化合物半導体からなる下地層を形成する工程を含む請求項1乃至3のいずれか1 項に記載の半導体素子の製造方法。

【請求項5】

前記成長用基板の表面に形成された凹凸の段差面は、前記凸部の上面で画定される仮想 平面に対して70。~90。の傾斜角を有する請求項1乃至4のいずれか1項に記載の半 導体素子の製造方法。

【請求項6】

前記凹部の各々の平面形状は、直径10µm以下の円形、または直径10µm以下の円 を内接円とする多角形である請求項1乃至5のいずれか1項に記載の半導体素子の製造方 法。

【請求項7】

前記支柱及び前記半導体層は、V族元素として窒素を含むIII - V族化合物半導体であり、

前記第1工程及び前記第2工程では、前記成長用基板を成長用チャンバ内に配置し、該チャンバ内に、III族原料及びV族原料を供給することにより前記支柱を成長させ、前記第1工程におけるIIIF族原料及びV族原料の供給量よりも少ない請求項3に記載の半導体素子の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、成長用基板の上に半導体層を形成した後、半導体層から成長用基板を分離する半導体素子の製造方法に関する。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

発光ダイオード等の光半導体素子の従来の製造方法の一例について説明する。まず、成 長用基板の上に、n型半導体層、発光層、及びp型半導体層を成長させる。成長用基板が 絶縁性である場合には、p型半導体層及び発光層の一部を除去してn型半導体層を露出さ せる。n型半導体層の露出した領域、及び露出しているp型半導体層に電極を形成する。 【0003】

成長用基板は、その上に成長させる半導体層の結晶品質に大きな影響を与える。また、 50

(2)

成長用基板の導電性、熱伝導性、光吸収係数等の物性が、光半導体素子の電気特性、熱特 性、及び光学特性に影響する。結晶性のよい半導体層を形成するために適した成長用基板 が、導電性、熱伝導性、光吸収係数等の物性の点で好ましいものであるとは限らない。 [0004]半導体層を成長させた後、成長用基板を半導体層から分離した光半導体素子が提案され ている。最終的に成長用基板が分離されるため、成長用基板として、半導体層の結晶成長 に最適のものを選択することができる。成長用基板と半導体層との間に配置される層に空 孔を生じさせることにより、成長用基板を半導体層から分離することができる(特許文献 1、2)。また、成長用基板と半導体層との間に剥離層を配置し、この剥離層をエッチン 10 グすることにより、成長用基板を半導体層から分離することができる(特許文献3)。 【先行技術文献】 【特許文献】 [0005]【特許文献1】特開2000-228539号公報 【 特 許 文 献 2 】 特 開 2 0 0 2 - 2 4 1 1 9 2 号 公 報 【特許文献3】特開2004-172351号公報 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】 [0006]20 成長用基板の上に形成する半導体層が薄くても、再現性よく半導体層から成長用基板を 分離する方法が望まれる。従来の方法では、半導体層から成長用基板を再現性よく分離す ることが困難であった。 【課題を解決するための手段】 [0007]本発明の一観点によると、 表面に凹凸が形成された成長用基板の、該表面の凸部の上面に離散的に分布し、化合物 半導体からなる複数の支柱を形成する工程と、 前記支柱によって前記成長用基板の上に支えられ、化合物半導体からなる半導体層を形 成する工程と、 30 前記半導体層の上に、支持基板を接着する工程と、 前記成長用基板を前記半導体層から分離する工程と を有する半導体素子の製造方法が提供される。 【発明の効果】  $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 8 \end{bmatrix}$ 支持基板を接着した後、再現性よく、成長用基板を半導体層から分離することができる 【図面の簡単な説明】  $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 9 \end{bmatrix}$ 【図1-1】(1A)は、実施例で用いる成長用基板の断面図であり、(1B)はその平 40 面図である。 【図1-2】(1C)~(1F)は、実施例による方法で製造される半導体素子の製造途 中段階における断面図である。 【図1-3】(1G)、(1H)は、実施例による方法で製造される半導体素子の製造途 中段階における断面図である。 【図1-4】(1I)、(1J)は、実施例による方法で製造される半導体素子の製造途 中段階における断面図である。 【図1-5】(1K)、(1L)は、実施例による方法で製造される半導体素子の製造途 中段階における断面図である。 【図2】実施例及び比較例による方法で作製した試料の接続部の割合を示すグラフである 50

o

(3)

【図3】成長用基板の凹部の側面の傾斜角を説明する線図である。 【図4】実施例の変形例による方法で用いる成長用基板の平面図である。 【発明を実施するための形態】 [0010]図1A~図1Lを参照して、実施例による半導体素子の製造方法について説明する。 [0011]図1Aに示すように、成長用基板10の表面に複数の凹部11を形成する。実施例では 、成長用基板10として、C面サファイア基板を用いる。凹部11の形成には、通常のフ オトリソグラフィ技術を用いる。成長用基板10のエッチングには、例えばBCl<sub>3</sub>、C 1 ,、及びArの混合ガスの誘導結合プラズマを用いた反応性イオンエッチングが用いら れる。凹部11の側面(段差面)は、成長用基板10の元の表面に対して、ほぼ垂直であ る。凹部11が形成されていない領域(凸部の上面)は平坦である。 図1 B に、凹部11が形成された成長用基板10の平面図を示す。図1 B の一点鎖線1 A - 1 A における断面図が図 1 A に相当する。凹部 1 1 は、正三角形を敷き詰めた三角格 子の格子点に配置される。凹部11の各々の平面形状は円形である。凹部11の平面形状 の直径をWbとし、最近接の凹部11の間隔をWdとする。また、図1Aに示したように 、凹部11の深さをDとする。一例として、凹部11の深さDは1μmであり、直径Wb は6µmであり、間隔Wdは11µmである。 [0013] 図1Cに示すように、成長用基板10を有機金属化学気相成長(MOCVD)装置に搬 入し、成長用基板10の凸部の上面及び凹部11の底面に、GaNからなる下地層12を 形成する。成長条件は、例えば下記の通りである。 ・トリメチルガリウム(TMG)供給量 11μmol/min ・キャリアガス 窒素ガス(13.5SLM)と水素ガス(4.5SLM) ・アンモニアガス(NH<sub>3</sub>)供給量 3.3SLM ・成長温度 525 上述の条件で、V/III比は14000である。ここで、V/III比は、供給され る原料中のIII族元素のモル数に対するV族元素のモル数の比と定義される。下地層1 2の厚さは、凹部11の深さDよりも薄くする。凹部11の深さDが1µmのとき、例え ば下地層12の厚さを200nmとする。このように高いV/III比を採用すると、G a のマイグレーションが促進され、面内で偏りなくGaN膜が成長する。これにより、表 面の凹凸の高さ及びピッチが面内に亘ってほぼ揃った下地層12が得られる。凹部11の 側面には、下地層12が形成されない。 【0014】 仮に、3000未満の低いV/III比を採用すると、Gaのマイグレーションが促進 されず、原料ガスの気流の影響を受けて、GaNが成長し易い領域と、成長し難い領域と の差が顕著に現れる。このため、下地層12は離散的に分布する島状構造になってしまう 。 良好な下地層12を得るために、成長時のV/III比を3000~25000の範囲 内にすることが好ましい。TMGの供給量は、8μmol/min~23μmol/mi nの範囲内とすることが好ましく、9µmol/min~15µmol/minの範囲内 とすることがより好ましい。NHュの供給量は、0.5SLM~5.5SLMの範囲内と することが好ましい。

【0015】

成長温度は、425~625の範囲内とすることが好ましい。成長速度は、5nm /min~40nm/minの範囲内とすることが好ましい。

【0016】

図1 Dから図1 Fまでの工程について説明する。下地層12(図1C)を形成した後、 TMGの供給を停止させ、基板温度を1000 まで上昇させる。成長条件の異なる第1 工程と第2工程とを交互に繰り返すことにより、GaNからなる半導体層13(図1F) 20

10

30

50

を形成する。繰り返し回数は、例えば4回とする。 【0017】

第1工程の成長条件は、例えば下記の通りである。

- ・TMG供給量 23µmol/min
- ・キャリアガス 窒素ガス(6SLM)と水素ガス(7.5SLM)
- ・NH<sub>3</sub>供給量 2.2SLM
- ・成長時間 膜厚20nmになる時間
- 第2工程の成長条件は、例えば下記の通りである。
- ・TMG供給量 45µmol/min

・キャリアガス 窒素ガス(6SLM)と水素ガス(7.5SLM)

- ・NH<sub>3</sub>供給量 4.4SLM
- ・成長時間 膜厚80nmになる時間

第1工程では、縦方向の成長が支配的となり、第2工程では、横方向(面内方向)の成 長が支配的となる。第1工程と第2工程とを交互に繰り返す過程で、供給されるGa原子 及びN原子が基板表面に吸着されて膜が成長する反応と、成長したGaNが分解し脱離す る反応とが生じる。

【0018】

ここで、第1工程で「縦方向成長が支配的」とは、横方向成長速度をVs、縦方向成長 速度をVnとしたとき、第1工程のVn/Vsが、第2工程のVn/Vsよりも大きいこ とを意味する。また、第2工程で「横方向成長が支配的」とは、第2工程のVs/Vnが 、第1工程のVs/Vnよりも大きいことを意味する。

【0019】

第1工程で、下地層12(図1C)のうち成長核となる部分から結晶が成長すると同時 に、結晶性の低い部分においては、熱によってGaNが分解する。分解によって生成され た窒素がガスとなって成長用基板10から脱離する。これにより、凹部11の間の領域( 凸部の上面)に離散的に分布する支柱13a(図1D)が形成される。なお、GaNが分 解することにより生成された金属Gaは成長用基板10の上に残る。凹部11の底面には 、成長用がガスが供給されにくいため、GaNの分解が支配的になり、支柱13aは形成 されない。

【0020】

結晶成長の核となる部分以外の下地層12の結晶性を低くするために、下地層12の成長温度は、上述のように、半導体層13の成長温度よりも低い425 ~ 625 の範囲内とすることが好ましい。

【0021】

第2工程では、横方向の成長が支配的になり、支柱13aの先端から横方向に張り出した庇部13b(図1E)が形成される。例えば、原料ガスの供給量を増やすことにより、 横方向成長を支配的にすることができる。庇部13bの端面には、GaNの(11-22) )面が現れる。ここで、「-2」は、2のオーバーバーを意味する。庇部13bが形成さ れると、次の第1工程で、その下の空洞にNH<sub>3</sub>が供給され難くなり、GaNの分解及び 窒素の脱離が促進される。これにより支柱13aが細くなる。凹部11内にもNH<sub>3</sub>が供 給され難いため、凹部11の底面においては、GaNの分解と窒素の脱離とが促進される

[0022]

 庇部13bの張り出し量が長くなると、相互に隣り合う支柱13aから成長した庇部1 3b同士が接触する。凹部11の上方においても、庇部13b同士が接触することにより 、面内方向に連続し、平滑な表面を有する半導体層13(図1F)が形成される。半導体 層13は、複数の支柱13aによって成長用基板10の上方に支持される。支柱13aの 間には、空洞13cが残る。空洞13cは、面内方向に連通している。凹部11内には支 柱13aが配置されない。横方向に成長した部分(空洞13cの上の部分)には、成長用 基板10と支柱13aとの界面から成長する欠陥が導入され難いため、結晶性の高い半導 20

体層13が得られる。

[0023]

成長用基板10の凸部の上面から半導体層13の上面までの高さは、約400nmであ る。

[0024]

GaN膜の成長と、分解及び脱離とを並行して生じさせるために、第1工程及び第2工 程の成長温度は、800~1200 の範囲内にすることが好ましい。第1工程におい て、TMGの供給量を10µmol/min~30µmol/minの範囲内とし、NH 。の供給量を1SLM~3SLMの範囲内とすることが好ましい。第2工程においては、 TMG供給量を30µmol/min~70µmol/minの範囲内とし、NH<sub>3</sub>の供 給量を3SLM~7SLMの範囲内とすることが好ましい。 

半導体層13に、n型ドーパントとしてSiをドープしてもよい。Siの濃度が高くな ると横方向成長し難くなるため、Si濃度は、5×10<sup>17</sup> cm<sup>-3</sup>以下にすることが好 ましい。

[0026]

図 1 G に示すように、半導体層 1 3 の上に、 n 型 G a N からなる n 型半導体層 2 0 を形 成する。 n 型半導体層 2 0 の厚さは、例えば 3 μ m ~ 1 0 μ m の範囲内である。 n 型不純 物としてSiが用いられ、その濃度は例えば約5×10<sup>18</sup>cm<sup>- 3</sup>である。Si原料と して、例えばSiH₄が用いられる。

20

30

40

10

・成長温度 1000

[0027]

・TMG供給量 45µmol/min

成長条件は、例えば下記の通りである。

・NH 3供給量
4.45LM

なお、成長温度を980~1020の範囲内としてもよい。TMG供給量を10μ mol/min~70µmol/minの範囲内とし、NH<sub>3</sub>供給量を3.3SLM~5 .5 S L M の範囲内としてもよい。 V / I I I I 比は、 2 0 0 0 ~ 2 2 5 0 0 の範囲内とす ることが好ましく、3000~8000の範囲内とすることが、平坦性及び結晶性の点で より好ましい。成長速度は、0.5μm/h~5μm/hの範囲内とすることが好ましい 。図1Gでは、半導体層13とn型半導体層20との境界を明示しているが、実際には、 両者ともGaNで形成され、同一チャンバ内で連続して成長されるため、両者の境界が明 瞭に識別できるわけではない。

n型半導体層20の上に歪緩和層21を形成する。 歪緩和層21は、例えば交互に積層 された厚さ2nmのGaN層と厚さ2nmのIn<sub>02</sub>Ga<sub>08</sub>N層とを含み、合計の 厚さは例えば120nmである。なお、各層の厚さ及び積層数を変えることにより、合計 の膜厚を50 nm~300 nmの範囲内にしてもよい。 歪緩和層21 の成長条件は、例え ば下記の通りである。

・成長温度 730 ~790

・TMG供給量 3.6µmol/min

・トリメチルインジウム(TMI)供給量 3.6μmol/min

・NH<sub>3</sub>供給量 3.3SLM~5.5SLM

GaN層の成長時には、TMIの供給が停止される。TMGの供給量及びTMIの供給 量を1μmol/min~10μmol/minの範囲内としてもよい。ただし、TMG の供給量とTMIの供給量との比は、In組成比が0.2になるように調整される。 [0029]

・ 歪緩和層21にSiをドープしてもよい。Si濃度は、例えば5×10<sup>17</sup> cm<sup>-3</sup>以 下とする。また、In<sub>x</sub>Ga<sub>1-x</sub>N層(0<x<0.2)と、In<sub>0.2</sub>Ga<sub>0.8</sub>N 層とが交互に積層された構造としてもよい。

歪緩和層21の上に発光層22を形成する。発光層22は、交互に積層されたGaNか らなる厚さ14nmの障壁層と、In<sub>0.35</sub>Ga<sub>0.65</sub>Nからなる厚さ2.2nmの 井戸層とを含む。障壁層及び井戸層の層数は、それぞれ5である。発光層22の成長条件 は、例えば下記の通りである。 ・成長温度 700 ~760 ・TMG供給量 3.6µmol/min ・TMI供給量 10µmol/min ・NH<sub>3</sub>供給量 3.3SLM~5.5SLM 10 G a N 層の成長時には、TMIの供給が停止される。TMGの供給量を1µmol/m in~10μmol/minの範囲内としてもよい。このとき、ΤΜΙの供給量は、Ιη 組成比が0.35になるように調整される。発光層22にSiをドープしてもよい。Si 濃度は、例えば5×10<sup>17</sup> cm<sup>-3</sup>以下とする。 [0031] 発光層22の上に、Mgがドープされたp型Al。 っGa。 。Nからなる第1p型 半導体層23を形成する。第1p型半導体層23の厚さは、例えば20nm~60nmの 範囲内である。第1p型半導体層23の成長条件は、例えば下記の通りである。 ・成長温度 770 ~970 ・TMG供給量 8.1µmol/min ・トリメチルアルミニウム(TMA)供給量 7.6µmol/min ・NH3供給量 3.3SLM~5.5SLM ドーパントであるMgの原料として、例えばビスシクロペンタジエニルマグネシウム( CP2Mg)を用いることができる。TMGの供給量を4µmo1/min~20µmo 1 / m i n の範囲内としてもよい。このとき、 T M A の供給量は、 A 1 組成比が 0 . 2 に なるように調整される。 Mg濃度は、例えば1×10<sup>20</sup> cm<sup>-3</sup>である。 [0032] 第 1 p 型 半 導 体 層 2 3 の 上 に 、 M g が ド ー プ さ れ た p 型 G a N か ら な る 第 2 p 型 半 導 体 層24を形成する。第2p型半導体層24の厚さは、例えば100nm~300nmの範 囲内である。第2p型半導体層24の成長条件は、例えば下記の通りである。 ・成長温度 770 ~ 970 ・TMG供給量 18µmol/min ・NH<sub>3</sub>供給量 3.3SLM~5.5SLM TMGの供給量を8μmol/min~36μmol/minの範囲内としてもよい。 Mg濃度は、例えば1×10<sup>20</sup> cm<sup>-3</sup>である。 【0033】 第 2 p 型 半 導 体 層 2 4 の 上 に 、 p 側 電 極 2 5 を 形 成 す る 。 p 側 電 極 2 5 は 、 例 え ば 、 基 板側に配置された厚さ1nmの白金(Pt)膜と、その上に配置された厚さ300nmの 銀(Ag)膜とを含む。Pt膜及びAg膜の形成には、例えば電子ビーム蒸着が用いられ る。Pt膜は、オーミック接触を確保するためのものである。p側電極25と第2p型半 導体 層 2 4 との 接触抵抗率は、 1 × 1 0<sup>-3</sup>・c m<sup>2</sup> である。 A g 膜は、発光層 2 2 か 40 らの放射光に対して高い反射率を確保するためのものである。 p側電極 2 5 の反射率は約 80%である。Pt膜の厚さを0.3nm~100nmの範囲内としてもよい。Ag膜の 厚さを50nm~300nmの範囲内としてもよい。 [0034] p 側 電 極 2 5 として、 P t 膜 と R h 膜 との 2 層 構 造 を 採 用 してもよいし、 N i 膜 と A g 膜との2層構造を採用してもよい。 [0035]

p側電極25の上に、共晶用金属膜26を形成する。共晶用金属膜26は、例えば厚さ 1 0 0 n m の T i 膜、その上の厚さ2 0 0 n m の P t 膜、及びその上の厚さ2 0 0 n m の Au膜で構成される。これらの膜の形成には、例えば電子ビーム蒸着が用いられる。Ti

(7)

[0030]

20

30

膜は、その上のPt膜の密着性を高める。Pt膜は、AuSn合金との接合時におけるS nの拡散を防止する。Au膜は、AuSn共晶を形成するためのものである。 【0036】

(8)

T i 膜の厚さを50nm~100nmの範囲内としてもよい。 P t 膜の厚さを200n m以上にしてもよい。A u 膜は、接合されるA u S n 膜の厚さ及び組成を考慮し、A u S n 共晶点に整合する厚さにすればよい。

【0037】

共晶用金属膜26を、厚さ100nmのTi膜、厚さ100nmのPt膜、厚さ200 nmのAu膜、厚さ100nmのPt膜、及び厚さ200nmのAu膜がこの順番に積層 された5層構造としてもよい。5層構造を採用することにより、Snの拡散防止機能を高 めることができる。

【0038】

図1 Hに示すように、支持基板30の片側の表面に共晶用金属膜31を形成する。支持 基板30には、例えばシリコン基板が用いられる。共晶用金属膜31は、Pt膜、Ti膜 、Ni膜、Au膜、及びAuSn膜がこの順番に積層された積層構造を有する。Pt膜は 、支持基板30のSiとシリサイド反応することにより、支持基板30に対してオーミッ ク接触する。Ti膜は、シリサイド化したPt膜と、Ni膜との密着性を高める。Ni膜 は、AuSnの濡れ性を高める。Au膜は、Ni膜の酸化を防止する。AuSn膜は、共 晶を形成するためのものである。

[0039]

支持基板30と成長用基板10とを、共晶用金属膜26と31とが対向する向きに配置する。

[0040]

図1Iに示すように、共晶用金属膜26と31とを接触させ、真空中で熱圧着を行う。 熱圧着時の圧力は、3MPaとし、温度は330とする。なお、熱圧着を窒素ガス等の 不活性ガス雰囲気中で行ってもよい。また、AuSn共晶の形成に適した温度であれば、 330 以外の温度で熱圧着を行ってもよい。

**(**0 0 4 1 **)** 

図1」に示すように、基板温度を室温に戻す過程で、成長用基板10と支持基板30と の熱膨張係数の相違に起因して、成長用基板10が半導体層13から自然に分離する。自 然分離した半導体層13の表面には、複数の支柱13aが残った状態である。なお、自然 分離し難い場合には、ピンセット等で成長用基板10の端部に機械的な衝撃を与えてもよい。また、超音波により衝撃を与えてもよい。成長用基板10と半導体層13との間の空 洞に溶剤を浸透させ、加熱してもよい。この場合には、溶剤の蒸気圧によって成長用基板 10が半導体層13から分離する。

【0042】

その他に、補助的にレーザを照射したり、酸やアルカリに浸漬させたりして、分離して もよい。また、電界エッチング手法を用いてもよい。

【0043】

図1 Kに示すように、半導体層13の表面を塩酸で処理する。塩酸処理により、n型半 40 導体層20が露出し、露出した表面が平坦になる。なお、塩酸に代えて、窒化物半導体を エッチングできる他の薬液、例えばリン酸、硫酸、水酸化カリウム(KOH)、水酸化ナ トリウム(NaOH)等を用いてもよい。また、薬液処理に代えて、Arプラズマや塩素 系プラズマを用いたドライエッチングを適用してもよい。

[0044]

図1 L に示すように、 n 型半導体層20の表面の一部の領域に、 n 側電極35を形成す る。 n 側電極35は、例えばTi膜と、その上に配置されたA1膜との2層で構成される 。 n 側電極35として、A1膜とRh膜との2層構造、A1膜とIr膜との2層構造、A 1膜とPt膜との2層構造、またはA1膜とPd膜との2層構造を採用してもよい。これ らの積層構造とすることにより、 n 側電極35とn型半導体層20との接触抵抗率を1×

10

50

(9)

10<sup>-4</sup>・cm<sup>2</sup>以下にすることができる。 n 側電極 3 5 の上に、ボンディングし易く するために、 T i 膜とA u 膜とを順番に積層してもよい。 【 0 0 4 5 】

その後、支持基板30からn型半導体層20までの積層構造を、個別のチップに分割する。以下、分割方法について説明する。

[0046]

n型半導体層20の表面から、 p 側電極25まで達する溝を、反応性イオンエッチング (RIE)により形成する。溝を形成した後、支持基板30をダイシングし、各チップに 分割する。なお、レーザスクライブ等の技術を用いてもよい。

【0047】

次に、図2を参照して、図1Aの凹部11を形成した効果について説明する。

【0048】

凹部11を形成した成長用基板10を用いて半導体層を成長させた複数の試料と、凹部 11を形成していない成長用基板を用いて半導体層を成長させた複数の試料とを作製した。図1」に示したように、作製した試料の成長用基板を半導体層から分離させ、支柱13 aの剥離面の合計の面積を測定した。成長用基板10の表面の面積に対する支柱13 aの 剥離面の合計の面積の比を「接続部の割合」ということとする。

【0049】

図2の縦軸は、接続部の割合を単位「%」で表す。白丸は、凹部11を形成した実施例 による方法で作製した複数の試料の接続部の割合を示し、黒丸は、凹部を形成していない 成長用基板を用いた複数の試料の接続部の割合を示す。なお、実施例による方法で作製す る試料においては、図1Cに示した下地層12の厚さを180nmとし、凹部を形成して いない成長用基板を用いて作製する試料においては、下地層12の厚さを200nmとし た。

[0050]

凹部を形成していない成長用基板を用いる場合には、成長用基板と半導体層との間に十 分な大きさの空洞を確保するために、下地層12を200nm程度まで厚くしなければな らない。実施例による方法で作製する場合には、成長用基板に凹部が形成されているため 、下地層12を180nm程度まで薄くしても、十分な大きさの空洞を確保することがで きる。

【0051】

すべての試料において、図1Gに示した半導体層13及びn型半導体層20の合計の厚 さは6μmとした。凹部11の直径Wbは4μmとし、凹部11の間隔Wdは3μmとし 、凹部11の深さDは1μmとした。

【0052】

凹部11を形成した試料の方が、接続部の割合のばらつきが小さいことがわかる。接続 部の割合が高すぎると、半導体層から成長用基板を分離させることが困難になる。凹部1 1を形成すると、凹部11の底面に支柱13a(図1D)が分布しないため、接続部の割 合が高くなりすぎることが回避される。

[0053]

逆に、接続部の割合が低すぎると、図1Iに示した支持基板30を接合する前に、成長 用基板が自然に分離してしまう。凹部が形成されていない成長用基板を用いる場合には、 下地層12を200nm程度まで厚くしなければならない。下地層12が厚いと、支柱1 3aの分布密度のばらつきが大きくなる。このため、作製した試料の接続部の割合が低く なりすぎる場合もある。凹部11を形成することにより、接続部の割合が低くなりすぎる ことを回避できる。

【0054】

凹部11を形成することにより、接続部の割合のばらつきを抑制し、支持基板30を接合した後に、再現性よく成長用基板10を分離することができる。 【0055】 10

40

次に、凹部11の好ましい断面形状について説明する。上記実施例では、凹部11の側 面が、成長用基板10の元の表面(凸部の上面によって画定される仮想平面)に対してほ ぼ垂直、すなわち傾斜角がほぼ90°であった。このとき、凹部11の断面形状はほぼ長 方形である。凹部11の側面の傾斜角が小さくなると、側面にも下地層12(図1C)が 成長してしまう。側面に下地層12が形成されると、側面にも半導体層13(図1F)の 成長が始まり、凹部11内が半導体層13で埋め込まれてしまう場合がある。または、凹 部11の開口面よりも低い位置で半導体層13が連続してしまう場合もある。凹部11を 形成する十分な効果を得るために、図3に示すように、凹部11の側面(段差面)の傾斜 bを、70°~90°の範囲内にすることが好ましく、80°~90°の範囲内する 备 ことがより好ましい。

(10)

[0056]

次に、凹部11の好ましい深さについて説明する。凹部11が浅すぎると、凹部11の 底面に形成された下地層12(図1C)から支柱13a(図1D)が伸び、半導体層13 (図1F)に連続してしまう。凹部11の底面に支柱13aが分布しないようにするため に、凹部11の深さを1µm以上にすることが好ましい。逆に、凹部11の加工のし易さ の点から、凹部11の深さは3µm以下にすることが好ましい。

[0057]

次に、凹部11の平面形状について説明する。上記実施例では、凹部11の平面形状を 円形にしたが、その他の形状にしてもよい。図1Eに示した庇部13bの端面には、Ga Nの(11-22)面が現れるため、庇部13bの平面形状は正六角形になる。すなわち 、横方向への成長は、6方向へ均等に進む。凹部11の縁の各位置から内側に向かって成 長した結晶が凹部11のほぼ中心で融合するまでの時間差を短くするために、凹部11の 平面形状を六角形以上の正多角形、または円形にすることが好ましい。

[0058]

図4に、凹部11の平面形状を正六角形にした場合の成長用基板10の平面図を示す。 相互に隣り合う凹部11の対向する縁同士が平行になるように凹部11が配置されている 。このとき、凹部11の寸法Wbは、正六角形の内接円の直径で定義される。凹部11の 間隔Wdは、相互に隣り合う凹部11の対向する縁の間隔で定義される。 [0059]

次に、正六角形以上の正多角形または円形の凹部11の寸法wb及び間隔wdの好適値 について説明する。凹部11の寸法Wbが大きすぎると、横方向に斉唱した庇部13bが 凹部11上で接触するまでの時間(半導体層13(図1F)が連続するまでの時間)が長 くなる。庇部13bが接触するまでの時間にも、支柱13aの直上には、縦方向の結晶成 長が生じている。このため、庇部13bが接触するまでの時間が長くなると、半導体層1 3の表面の平坦性が悪くなってしまう。凹部11の寸法Wbが10µm程度であれば、縦 方向の成長が3μm程度で連続した半導体層13が形成される。この場合、発光素子とし て十分な平坦性が得られる。従って、凹部11の寸法Wbを10μm以下にすることが好 ましい。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$ 

40 凹部11の寸法Wbが小さすぎると、凹部11を形成する効果が得られなくなってしま う。凹部11の寸法Wbは1µm以上にすることが好ましく、3µm以上にすることがよ り好ましい。

[0061]

凹部11の間隔Wdが狭すぎると、凸部の上面に十分な太さの支柱13a(図1D)が 形 成 さ れ 難 く な り 、 成 長 用 基 板 1 0 と 半 導 体 層 1 3 と の 接 続 強 度 が 弱 く な っ て し ま う 。 十 分な太さの支柱13aを形成するために、凹部11の間隔Wdを3μm以上にすることが 好ましい。凹部11の間隔Wdが広すぎると、凸部の上面に形成される支柱13aの分布 のばらつきが大きくなってしまい、凹部11を形成する十分な効果が得られない。従って 、 凹部11の間隔Wdを20μm以下にすることが好ましく、10μm以下にすることが より好ましい。

10

[0062]

次に、成長用基板10の表面において、凹部111が占める割合の好ましい範囲について 説明する。成長用基板10の凹部形成前の表面の面積に対する凹部11の占める面積の割 合(以下、「凹部11の面積比」という。)が高すぎると、支柱13a(図1F)の本数 が少なくなり、成長用基板10と半導体層13との十分な接続強度が得られなくなる。十 分な接続強度を得るために、凹部11の面積比を50%以下にすることが好ましい。 【0063】

逆に、凹部11の面積比が低すぎると、支柱13a(図1D)の分布のばらつきが大き くなり、凹部11を形成する効果が得られない。支柱13aのばらつきを抑制する十分な 効果を得るために、凹部11の面積比を5%以上にすることが好ましい。

【0064】

次に、図1Cに示した下地層12の厚さの好適な範囲について説明する。下地層12が 薄すぎると、図1Dから図1Fの工程で、全域でGaNの分解と脱離が生じてしまい、離 散的に分布する支柱13aが形成され難くなる。また、下地層12を厚くしすぎると、G aNの分解及び脱離が生じる領域の面内分布のばらつきが大きくなる。このため、支柱1 3aの分布のばらつきが大きくなってしまう。このため、下地層12の厚さは、150n m~200nmの範囲内とすることが好ましい。

[0065]

図 1 D から図 1 F に示した半導体層 1 3 を形成するための第 1 工程と第 2 工程との好適 な条件について説明する。

【0066】

支柱13aの十分な高さを確保するために、第1工程と第2工程との繰り返し回数は、 4回以上とすることが好ましい。また、第1工程と第2工程とを切り替える度に、第1工 程の成長時間を徐々に短くし、第2工程の成長時間を徐々に長くすることが好ましい。こ のように時間制御すると、半導体層13形成の初期段階で、GaNの分解と脱離を生じや すくさせ、支柱13aをより高くすることができる。また、半導体層13形成過程の後半 では、横方向成長を支配的にすることで、空洞13c(図1F)が形成され易くなる。 【0067】

半導体層13の形成過程の後半で横方向成長を優位にさせることにより、凹部11の上 方で半導体層13を、再現性よく連続させることが可能になる。凹部11内の空洞は、凸 部の上面よりも高い位置まで達し、凸部の上に形成される空洞とほぼ同一の高さまで達す る。このため、凸部の上の空洞、及び凹部11から上方に延びる空洞が、共に、ある高さ の仮想平面内に分布することになる。空洞が分布する高さが一定でない場合には、空洞が 分布する高さが変化する境界線で、成長用基板10の分離の進行が停止し易くなる。実施 例においては、空洞が1枚の仮想平面上に分布するため、成長用基板10の分離の進行が 妨げられることがない。

【0068】

上記実施例では、図1Iに示した工程で、Siからなる支持基板を、成長用基板10の 上に成長させた半導体層に接合した。その他に、図1Gに示したp側電極25の表面に銅 等の金属めっきを施すことにより、十分な機械的支持力を持つ厚さの金属膜を形成しても よい。この構造では、めっきにより形成された金属膜が、支持基板としての役割を持つ。 【0069】

上記実施例では、半導体層13及びn型半導体層20をGaNで形成したが、その他、 V族元素として窒素を含むIII-V族化合物半導体で形成してもよい。

[0070]

以上実施例に沿って本発明を説明したが、本発明はこれらに制限されるものではない。 例えば、種々の変更、改良、組み合わせ等が可能なことは当業者に自明であろう。

【符号の説明】

- 【 0 0 7 1 】
- 10 成長用基板

10

20

30

1	1		凹	部						
1	2		下	地	層					
1	3		半	導	体	層				
1	3	а		支	柱					
1	3	b		庇	部					
2	0		n	型	半	導	体	層		
2	1		歪	緩	和	層				
2	2		発	光	層					
2	3		第	1	р	型	半	導	体	層
2	4		第	2	р	型	半	導	体	層
2	5		р	側	電	極				
2	6		接	合	用	金	属	膜		
3	0		支	持	基	板				
3	1		接	合	用	金	属	膜		
3	5		n	側	電	極				

【図1-1】







- 13a - 10

【図1-3】

【図1-4】



【図1-5】





*θ*6

フロントページの続き

- (72)発明者 柴田 康之東京都目黒区中目黒2-9-13 スタンレー電気株式会社内
- (72)発明者 東野 二郎
  - 東京都目黒区中目黒2-9-13 スタンレー電気株式会社内

F ターム(参考) 5F041 AA40 CA40 CA65 CA74 CA77

5F045 AA04 AB09 AB14 AC08 AC12 AC15 AD08 AD09 AD10 AD11 AD12 AD13 AD14 AD15 AD16 AF09 AF12 BB12 CA10 DA51 DA63 GH08 HA14 HA18